

【認知症対応としての専門職の教育・育成に関する活動】

1. 認知症介護実践者等養成研修事業

* 当協会は、平成 13 年度より、前身の特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会にて認知症介護実践者研修等を実施してきた。

(平成 21 年度より、一般社団法人日本認知症グループホーム協会、平成 22 年度より公益社団法人日本認知症グループホーム協会として実施。)

(1) 認知症介護実践研修 (実践者研修)

講義・演習 2, 220分

他施設実習1日 職場実習20日間 実習のまとめ (実習レポート提出)

※国の標準カリキュラムに準拠し実施した。(平成 23 年度…33 県と 12 都市の「修了認定」を受けた。)

■目的

認知症の人の尊厳ある生活を支援するために、理念に基づいた実践的な知識と技術を身につける。

(2) 認知症対応型サービス事業管理者研修

講義・演習 570分

※国の標準カリキュラムに準拠し実施した。(平成 23 年度…30 県と 11 都市の「修了認定」を受けた。)

■目的

認知症の人の尊厳ある生活を支援するために、理念に基づいた実践的な知識と技術を身につける。

(3) 認知症介護実践研修 (実践リーダー研修)

講義・演習 3, 430分

他施設実習3日 職場実習20日間 実習結果報告会1日

※国の標準カリキュラムに準拠し実施した。(平成 23 年度…32 県と 11 都市の「修了認定」を受けた。)

■目的

高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者がその有する能力に応じて自立した生活を営むことを支援できるように、施設・事業所の実践リーダーとして他の職員を指導・支援すると共に、ケアチームを効果的・効率的に機能させる調整能力を有する指導者を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。

2. 全国大会事業

介護保険制度、認知症グループホームのあり方・運営、認知症ケアに関する調査研究、普及啓発など協会が行っている各種事業の発表の場であり、かつグループホーム事業の健全な発展と国民の福祉に寄与するという目的を達成するために、「第3回日本認知症グループホーム大会」を実施する。

(公益社団法人として、3回目、協会としては、平成 24 年度で 14 回目)

3. その他研修事業

研修事業は会員の自己啓発を支援するための最も重要な事業であることから、都道府県支部と連携のもとに教育研修体系の確立と再編を行う。認知症グループホームにおけるサービスの質の維持、向上をはかり、利用者及びその家族に良質なサービスを提供することを目的として、理念、専門性の向上、従事者のスキルアップ、グループホーム事業の継続的な事業展開等に資する情報提供を含めた各種研修事業等を実施。

特に本年度においては、認知症介護研修等事業以外に「防火安全対策」「自然災害対策」「実践発表会」の3研修を実施。併せて、都道府県支部及びブロックと連携し研修事業実施の支援を行う。

4.その他研修に関する委員会事業

(1) 教育・研修委員会

当協会会員をはじめ全国のグループホーム事業について、広く国民から社会的信頼を得られるよう、各委員会及び支部、ブロックと連携し研修を実施する。

具体的には、研修における支部、ブロック、全国の役割等についての整理、研修教材のデータベース化及び平準化、介護福祉士試験制度の変更に伴う実務者研修の読替えについて、認知症グループホームの社会的地位向上と処遇改善を図るための公益的な研修事業の企画等を検討、実施する。

(2) 資格認定制度創設に関する特別委員会

グループホームのステータスの向上、従事者のキャリアアップ等を目的とする、認知症、グループホームに特化した資格認定制度を創設について様々な検討を行う。